

月刊 労運研レポート

No. 13

2015年7月10日号

- ・ 巻 頭 言「派遣法改悪法案の衆議院通過に強く抗議する！」 遠藤 一郎 2P
- 【第3回討論集会特集Ⅰ】
- ★特集は事務局の責任で文書整理致しました。
- ・ 第3回研究討論集会報告 事務局 3P
- ・ 憲法9条破壊をめざす安倍自公政権と対決し、平和・民主主義の確立を 福山 真劫 5P
- ・ 翁長知事の下での辺野古の闘い 福元 勇司 11P

次号は「集会特集Ⅱ」の予定です。

■発行・労働運動研究討論集会実行委員会(労運研)

(東京都大田区蒲田5-10-2 日港福会館4F 全日本港湾労働組合中央本部気付)

■発行責任者・伊藤 彰信

■<http://rounken.org/>

■郵便振替 00130-7-360171 労働運動研究討論集会実行委員会

■電話・FAX 03-3894-6620 ■mail /roukenj2014@yahoo.co.jp

派遣法改悪法案の衆議院通過に強く抗議する！
参議院で徹底審議し、廃案に追い込もう！

遠藤 一郎（事務局次長）

6月19日、政府は衆議院厚生労働委員会で首相出席の上、派遣法改悪法案を強行採決、同日午後からの本会議に緊急上程、自民、公明の賛成多数で通過させた。

今回の派遣法審議は、全くでたらめであった。

第一に、「10・1ペーパー問題」で混乱した。12年派遣法改正で制定された「違法派遣の場合の雇用見なし規定」施行が本年10月1日にせまるなか、急いで今回の法改悪を成立させなければ、派遣現場が大混乱する、と言う謝った宣伝を、こともあろうに厚生労働省幹部が文書にし、与党と一部野党に配布し、法成立を急ぐよう働きかけたことが明るみに出て、野党からから厳しく糾弾され、塩崎厚生労働大臣が繰り返し謝罪をすることになった。

第二に、民主、維新、生活の三党による同一労働同一賃金推進法が提案され、同時に審議されたことだ。派遣法改訂案が、求められていた正規雇用との均等待遇確立に一切触れていないなか、それなりに意味のある提案だったはずだ。しかし、派遣法成立に向け、野党分断、維新取り込みを計る自民党の工作にまんまと乗り、維新単独で自民との修正協議に応じ、均等待遇は骨抜きにされ、「均衡処遇に向け三年後に法案を」となってしまった。維新はこの修正により、採決に応ずることとし与党の採決強行に手を貸した。

第三に、派遣法審議中に、「漏れた年金」問題が起こり、年金を主管する厚生労働委員会が、この問題を集中審議せざるを得なくなったことである。この問題が早くから発生していたにも関わらず、派遣法の審議を急ぐためひた隠しに隠していたのではないかといわれ、衆議院、参議院各厚生労働委員会での説明がくいちがうほど、政府、厚労省の対応はずさんなものであった。

この三つの要因により、派遣法改定案そのものの問題点は十分に審議されていない。派遣先企業にとって、派遣労働が使い放題になること（常用代替防止に逆行、正規雇用への転換機会の剥奪）、派遣労働者にとって、均等待遇の実現は望めず、二六業務に従事する者の3年での雇用打ち切り、その際の雇用安定措置の実効性（ほとんどなし）など、何人かの議員が、鋭く法案の矛盾について質問をし、大臣はもとより、事務方も答弁に詰まる場面が繰り返されたほどであった。法案の問題点を何ら明らかにせず、党利党略で委員会の運営を行い（委員会の開催が、与野党合意でなく、委員長職権で開催されることがほとんどであった）、採決を強行した今回の衆議院成立は認めることができない。

参議院の審議で、派遣労働者の現場の声をきき、法案の問題点を一から洗い直し、徹底審議し、廃案に追い込む闘いに引き続き取り組んでいく。

あわせて、7月中下旬から、定額働かせ放題、過労死促進の「労働時間法制」改悪の審議が始まろうとしている。安倍の「企業が世界一動きやすい国」作り、すなわち労働者の権利破壊・雇用破壊攻撃を跳ね返す闘いに全力を挙げていこう。

第3回研究討論集会報告

事務局

第3回労働運動研究討論集会が6月6日、7日、東京で開かれ、90人が参加しました。

開会のあいさつに立った全港湾の松本委員長は「安倍政権は、平和のためといって戦争する法案を提出している。派遣労働者を正社員にするといって生涯派遣の派遣法改正案を提出している。安倍政権を打倒するため労働組合はどうたたかうのか。議論しよう」とあいさつしました。

来賓として、全国地区労交流会の小泉信三運営委員（山形県平和センター顧問）があいさつしました。小泉さんは、全国地区労交流会の歴史に触れ、総評解散以降も地域運動を続けてきたと述べ、「産別の運動と地域の運動を結合して労働運動の活性化を図ろう」と訴えました。同じく来賓のコミュニティーユニオン全国ネットワークの岡本哲文事務局長（下町ユニオン書記長）は「コミュニティーユニオン全国ネットは32都道府県、75団体が結集している」と紹介した後、「多くの労働相談を受けているが解決後の定着が課題」と述べ、「世代交代を図りながら、労組をはじめ安全センター、移住連、女性支援組織などとの連携を図り、労働相談の生きたネットワークをつくりたい」と語りました。

続いて、平和フォーラムの福山真劫共同代表と沖縄平和運動センターの福元勇司副議長から特別報告を受けました。福山さんは「本気で戦争法案をつぶそうと思っている。平和フォーラムを行事消化組織から政権と対決できる運動体にしようとウイングを広げて「戦争させない、9条壊すな」の総がかり運動をつくってきた。国会を包囲する力を我々も、原発も女性も沖縄も持っている。今は戦後70年の最大の危機だ。戦争法案を廃案にし、憲法改正を行おうとする安倍政権を退陣に追い込もう」と訴えました。

福元さんは、平和フォーラムから小型船舶「美ら海号」の寄贈を受けたことを感謝し、辺野古の海で活躍していると報告した後、「翁長知事を誕生させるための調整には苦労があった。那覇市職労は当初反対だった。翁長知事は、4年前は仲井間知事の選対本部長を務め、自民党沖縄県連の幹事長を務めた人だ。オスプレイ配備反対の島ぐるみ運動の代表でもあった。翁長知事は「イデオロギーよりアイデンティティ」、「腹八分目でつながろう」という言葉をつくり、県民の支持を集めた。翁長知事は、辺野古新建設反対、普天間基地撤去に関しては揺るぎがないし、もうあと戻りできない。現地では昨年6月からキャンプシュワブのゲート前で座り込みが続いている。このたたかいは、沖縄県民にとって民主主義、人権のたたかいにもなっている」と述べました。

労運研の伊藤事務局長が基調報告を行いました。「5・3憲法集会、戦争させない・9条壊すな総がかり行動、オール沖縄のたたかいがすすむ中で、労働組合は労働現場からどのような運動をつくりあげていかなければならないのか、労運研はどのような役割を果たさなければならないのか」という提起から始まり、安倍政権がすすめている「戦争ができる国づくり」、「世界一企業が活動しやすい国づくり」について情勢分析がありました。そして、「3回目を迎えた討論集会において、非正規労働者と正規労働者、公務労働者と民間労働者が一緒になってたたかえる課題をつかんで、そのたたかいをみんなで共有して労働運動の前進を図っていこう」と提起しました。

第1日目の討論では、安倍政権にどう対決するかをテーマに討論しました。オール沖縄にならって幅広い共闘をつくるために各地で努力している報告がありました。共産党から保守リベラルを巻き

込んだ地方もあれば、いまは社共共闘の枠を超えられないところもありました。沖縄と結ぶことによって、たとえば、沖縄から講師を招く、沖縄に派遣団を送るなど交流の中から、広がりがつくられようとしていることが特徴的でした。さらに若い人が運動の前面に立つように地元の米軍基地や自衛隊基地に反対する運動をつくりだしているところがありました。いずれも地道な学習、教宣活動から参加者を掘り起こしているとの報告でした。

第2日目は、課題別の報告を受けました。

全労協の中岡事務局長からは、労働契約法20条を武器に、非正規労働者の差別が職場にないかチェックリストをつくって職場点検を行った報告がありました。中岡さんは、民間職場だけでなく、公務職場でも活用すべきだと訴えました。

労働契約法20条裁判をたたかっている郵政ユニオンの山岸さんからは、郵政職場での非正規率は48%であること、非正規労働者には正規労働者にある手当がほとんどないこと、一時金も極端に低額であることなどの実態が報告されました。裁判では、裁判長が被告の日本郵便に対して、人事制度が違うということだけでは反論になっていないので、格差があることの合理的説明を行うようにと促しています。

最賃闘争の取り組みについて、京都ユニオンの野村さんから「最賃闘争など一般の労働者は関係ないと思っているが、労働者の貧困化によって、最近是最賃の引き上げによって影響を受ける労働者が増えてきている。影響を受けるのは、低賃金労働者だけでなく最賃をベースに賃金階層がつくられている労働者である。最賃闘争は非正規労働者の組織化、企業を超えた労働者の団結に大きな役割を果たすものである」報告がありました。野村さんは、最賃署名、審議会への意見書提出、意見陳述などの取り組みとともに、最賃サウンドデモ、ネット署名など新しい手法も取り入れた最賃闘争を展開していることを紹介しました。

討論に入って、公契約条例を組合運動として制定させた加西市の取り組み、公契約条例制定の広がり最賃闘争との連携について、時給1000円要求はあまりにも安すぎるので時給15ドルキャンペーンを本格的な最賃闘争に、などの発言がありました。

そのほか、次世代の育成の重要性、歴史教育の重要性などの提起がありました。

まとめを伊藤事務局長がおこない「いま日本は、平和国家にとどまるのか、戦争国家の道を進むのかの分岐点に立っている。安倍政権と対決する運動を本気で作ろう。課題別の議論ができるようになった。労働組合の日常活動が問われている。みんなが一緒に課題をたたかい、たたかいの経験を共有できるようにしよう」と述べました。

最後に大阪ユニオンネットワークの垣沼さんが閉会のあいさつをおこない、討論集会を終了しました。

第4回研究会

最賃闘争を労働運動の重要課題に位置付けるには

日 時 8月1日(土)14時~17時

場 所 飯田橋「東京しごとセンター」セミナー室

東京都千代田区飯田橋3-10-3 03-5211-2310

問題提起 龍井葉二氏(元連合非正規センター所長)

憲法 9 条破壊をめざす安倍自公政権と対決し、平和・民主主義の確立を！

フォーラム平和・人権・環境 共同代表・福山真劫

はじめに

平和フォーラムで共同代表をしている福山です。前回もご出席させていただきましたので、だいぶ顔なじみになってきたのではないかと思います。私の資料の一番後ろに、「止めよう戦争法案、集まろう国会へ、6月14日、6月24日」とのポスターをつけています。平和フォーラムは、戦争法案をつぶすために本気で勝負しようとしています。力量の問題もあるし、結果としてしょうがない、という感覚には立っていないです。松本さん（全港湾委員長）の方から 60 年安保の話もしてもらいながら、労働組合は 60 年安保の時、6月4日「ゼネスト」が呼びかけられ、約 560 万人が参加するストライキをやっているわけです。60 年安保当初の反対運動は旧総評が引っ張ってきました。60 年安保については、阻止はできなかつたけれども、岸は退陣に追い込んだ、という実績があるわけです。戦争法案、考えてみたら、「70 年安保」よりも憲法 9 条を解体してしまう法案と思います。安倍もアメリカで馬鹿な約束をしてきて、彼が馬鹿な約束をしたがゆえに、安倍も実現に本気だと思います。それに対して、我々の側が反対をすればいいんだ、というだけでは絶対に勝てない。本気で戦争法案を廃案へ、という決意が必要です。60 年安保の時と違って、我々に、「ない」ものもたくさんありますが、「ある」ものもたくさんあるんです。ぜひ安倍の暴走を止めるための、平和フォーラムも全力で頑張っていますので、よろしくお願いします。

これまでの平和フォーラム、そして現在

先ほど司会の遠藤さんから、全国地区労交流会、あるいはコミュニティユニオン全国ネット、そして労働運動研究討論会に参加している皆さん方との連携をさらに深めていくと提起がありました。全労協に参加されている皆さん方もたくさんお見えであると思いますが、労働運動再生・再建ということで結集されているんだろうと思います。平和フォーラムも本音でいうと、ぜひそこへは参加したいというのが、私なんかの思いです。しかし今の諸状況の中で、平和フォーラムは労働課題は横に置いて、平和・人権・環境で取り組むということで、名前に労働と書けましたら、この流れの中で、役割の一部分は担えると思うのですが、当面、フォーラムは平和・人権・環境の世界で頑張りたいと思いますし、みなさんのこうした取り組みは心から支援をさせて頂きたいと思いますので、ぜひご奮闘をお願いします。

今日ご参加の皆さんは、多くは平和フォーラムに関わった方々が多いと思いますので、平和フォーラムについて、少し話します。今回の戦争法案廃案への取り組みの基本構想にも関わります。一つは「平和フォーラム」というのは、名前からしてフォーラム・平和・人権・環境です。「フォーラム」として出発しています。私は 2002 年に平和フォーラムにきて、13 年経ちますが、「フォーラム」から、やはり「センター」にならないといけないと思います。平和・人権・環境の問題について闘う一翼を担い、そのセンターになるというのが私の考え方です。そして平和フォーラムの組織と運動を強化するというので、今に至っています。そういう意味ではそこを強化し続けてきた。課題の一つに労働を入れるかどうか、それがまだ合意形成がされていない状況です。

二つは、平和フォーラムの運動内容、これは行事中心主義でした。3 月になったらビキニ、5 月 3 日になったら憲法集会、8 月になったら原水禁、11 月になったら護憲大会、これが「運動の基本」

でした。そういった意味では、闘いの運動を引き継ぐ、新しい活動家を作る、というところでは意味がありました。しかし、保守政権が急速に右傾化していく中で、保守政権と対抗する有効な役割を果たす運動を作る必要があるということで、時代に対応した運動をつくるとして、この間進めてきました。

三つめは連帯の輪の拡大の問題です。私ども、平和フォーラムは労働組合中心ですけど、労働組合中心で連合との関係をどうするんだという問題もあるわけですが、労働組合だけではなく市民運動の方へ思いっきり連帯の輪を広げてきたのが今です。もう一回、連合や全労協との関係をどうするのかということが問われていますけれども、市民運動のところへ思いっきり連帯の輪を広げてきました。

そしてその次が今なんです。市民運動まで広げてきたというところの次をどうするか、だったんです。私は明確にした方がいいと思います。「戦争法案」というのは戦後、平和と民主主義に関わる最大の危機だと思います。その認識で、いうところで「共産党系、代々木系の市民団体」との連携にも踏み込みました。それが「総がかり行動実行委員会」です。「戦争をさせない 1000 人委員会」、これはご案内のように平和フォーラムが中心となっている団体です。そして「解釈で憲法 9 条を壊すな！実行委員」、これは市民団体です。それと「憲法を守り・いかす共同センター」、これは日本共産党も入っている市民団体。この 3 つが中心になって、去年の 12 月に発足しました。東京での、運動の組み立ては、この枠組みでつくられています。いろんなところで大変ギクシャクしていますが、連合の方針を読んでもらったらいいますが、「反対」だと書いてあります。反対なら何をするのが問われますが、よく見えない。せいぜい最後のところを見てもらうと、国会審議状況を見極めながら三役会を中心に必要な対応を図る、また組織内における学習機会を適宜設ける、というのが連合の具体的な取り組み方針です。そういう意味では連合が反対だということであれば、いいと思いますし、ナショナルセンターとしてぜひ頑張ってもらいたい。

総がかりで止める！

そういう中で、戦争をさせない 1000 人委員会は、運動の流れの中で、本意気で勝ちにいくんだと、安部政権に分断の楔を打ち込まれないように、そういう意味で野党をまとめる。戦争法案に反対するところは全部横につなぐ、そして労働団体を含めて大きな絵をかき上げ、それで戦争法案を止めに行こうというのが基本スタンスです。そういうこととして、6月、7月、8月、闘い抜こうとしています。

そういう意味で言いますと、「戦後最大の平和と民主主義の危機」、この事態に直面して、大きな運動を作れなかったら、平和フォーラムも含めて、共産党組織もそうだし、その他の団体もそうですが「あってもなくても良い」、ということになってしまいます。私も全力で頑張りたいと思います。福島の時もそうだったと思いますが、3月11日に事故がありました。我々平和フォーラムだとか原水禁、みなさんもそうですが、全国で最も脱原発で頑張ってきました。それでも止められなかったのは痛恨でした。沖縄課題も、後で報告があるということですが、我々のところは最も沖縄と連帯してやってきたという自負があります。しかし、安部の暴走が止まっています。沖縄県民の 80%が反対だと言っているのに、辺野古への基地建設をやめない。このことの原因は、東京で、あるいは全国における沖縄と連帯する闘いが弱いからです。だから我々どうするんだと突き付けられました、今後ろも突き付けられ続けています。そしてこの戦争法案もそうです。我々が頑張ら

なかったらどこが頑張るんだと。私はそういう意味では共産党との連携も含めて、いろいろありますけれども。この前「志位委員長」のところへ要請書を持って行きました。初めてです。ただ安部の暴走を止めようというのであれば、共産党にもお願いして頑張ってもらおうと、いうことです。そう私は思います。それでいろいろ内部でありますけれども、市民団体、この3団体が横に繋がったら、東京における平和憲法関連団体、みんな集まっています。従来の組織のほぼ100%。これに国会包囲ができる団体という、我々でしょう。もうひとつは脱原発グループです。これは総がかり行動のメンバーに脱原発グループも入っている。もうひとつは沖縄課題で、沖縄に連帯する市民、団体で、包囲行動をやりました。もうひとつは女の平和、女性のみなさんです。

平和・民主主義のため、安倍の暴走を止めよう

安倍首相は、4月の米議会の演説ですが、「戦後初めての大改革です。この夏までに成就させます」、と述べました。

また戦争法案閣議決定日の記者会見で、「70年前私たちは一つの誓いを立てました。もう2度と戦争の惨禍を繰り返してはならない。この不戦の誓いを将来にわたって守り続けていく。そして国民の命と平和な暮らしを守り抜く、この決意のもと、本日日本と世界の平和の安全を確かなものとするための平和安全法制を閣議決定しました。」「私たちは先の敗戦の深い反省と共に、70年もの間不戦の誓いをひたすら守ってきました。そしてこれからまた、私たち日本人のだれ一人として戦争など望んでいない、そのことに疑いの余地はありません」。どう思います、この言葉って。腹立ってくるでしょう。そう思っているんだったら何が戦争法案だ、こんなこと思っているんだったら何が日米ガイドラインなんだと、いうことですよね。安倍の中では矛盾がないんでしょうかね。そういうのが今の首相だということです。

まず私たちが確認しなければならない1番目は、安倍の言う「戦後レジュームからの脱却」とは、「9条を破壊し戦争をする国にすること」です。現在一緒に戦争法案、沖縄辺野古への基地建設、戦後70年での歴史認識の修正、戦後課題の先送り、自衛隊の軍隊化、原発の再稼働、労働法制の改悪、貧困と格差社会を進行させることなど全部が戦争する国へ突き進んでいる、ということです。我々としては、全部の課題についてそれぞれ頑張っている人たちと横に繋がって、全面的に対決をしていくことが求められるということを確認する必要があるというのが一つです。

2番目が、戦争をする国と米国の思惑、と書きましたが、今回の戦争法案の本質ははっきりしていて、アメリカがアフガン戦争から始まって、イラク戦争、中東全域を混乱させてきました。そうした自らが引き起こした混乱と戦争状態を解決できずに、中東では危機がますます拡大をして、米軍の犠牲者がどんどん増えている。本によると、帰還兵が毎年まだ250人が自殺しているそうです、アメリカで。そして戦費負担増で財政危機もあります。そしてジャパンハンドラーの連中がなんとか日本をそれに巻き込んで、「アメリカ兵の弾よけ」にさせようと、というのがアメリカの本音です。ただ、安部は危険な面も持っているから、アメリカの軍事戦略の手のひらの上で、集团的自衛権を合憲化させるというのがアメリカの意図だろうと思います。そしてアメリカはこの間、着々と形を作ってきました。一つは米軍再編成ですが、原子力空母ジョージワシントンに横須賀に配備した。これはまたロナルドレーガンに艦を変えるようですけども。また、司令部の統一をずっとやってきた。横田に航空自衛隊の総司令部を持ってくる、座間に陸上自衛隊の中央即応集団司令部を持ってくる、横須賀にはもともと海上自衛隊があった。そして日米の軍事上の統一作戦行動が一気

に進む。もちろん、米国と日本を比べたら比べ物にならない圧倒的な軍事力の差があるから、日本は手足として使われることもはっきりしているわけです。

岸と安倍の関係を見てみるとおもしろいと思いますが、岸はA級戦犯でした。いろんな戦後史の本を読んでもらったらわかると思いますが、アメリカのCIAが岸を生き延びさせて、岸に権力を作らせていると。あるいは当時の護憲勢力に対抗するために自由民主党をつくり上げて資金援助をやっているわけです。そういうなかで岸が日米安保を押し切って、という話になるわけです。そして安倍は何なのかという話になるわけですが、戦後レジュームからの脱却と言っていました。戦後レジュームからの脱却というのは、常識的に考えると、我々がいう戦後レジュームの脱却は米国に支配された日本の戦後の脱却ということでしょう。まっとうに考えれば。しかし、安倍の脱却は憲法体制の破壊することが、戦後レジュームの脱却だと、ということがますますはっきりしてきました。そして靖国参拝等もありましたけれども、それはアメリカの手のひらの上ではない。それはそれでアメリカの意思の中で修正させられている。アメリカのポチになることで生き延びようとしているのが今の安倍です。田中角栄や小沢、鳩山、全部アメリカの意向に沿わない連中はつぶされてきた。そんなのは安倍も知っているわけです。「靖国を参拝するような安部」というのはいずれ斬られる、そういうのを理解した安倍は方向修正をずっとやっているわけです。その結果、安倍のアメリカ議会での演説となるわけです。みなさんよく演説を読まれていると思いますが、あれを読んだら、もうなんだこいつは、と。もうアメリカの一つの州に日本をするつもりか、と思うわけです。

今出ている法案の本質というのは今言ったようなことでそこに書いてある通りです。法案のポイントは、外に資料でつけておきました。

「自衛隊」が、米軍の軍事戦略の下、中東から東アジアまで、米軍とともに闘う体制の確立することであり、9条を破壊し、戦争する国へ踏み出すことである。

法案のポイント①集団的自衛権行使－「武力攻撃事態法案」 ②後方支援の拡大－「重要影響事態法」 ③PKO法の改正 ④その他－グレーゾーン

憲法学者のみなさんがたの見解（別掲参照）がありますので、これがかなりまとめられています。集団的自衛権の行使の問題、後方支援の拡大の問題、PKOの改正の問題、そういうところが大きな焦点です。全部が戦争へ踏み出すことになっている法案ばかりであります。ぜひ、先ほどの憲法学者の意見を参考にしながらここは読んでみてください。

希望をつくりだす

5番のところですが、戦争法案廃案を勝ち取り、安倍を退陣に追い込もうということについてです。総がかり行動実行委員会を立ち上げました。総がかりの構成メンバーが書いてありますが、総がかり3団体、戦争をさせない1000人委員会から始まって、沖縄だとか、原発関連の団体も入っています。それから全労協なども名前を連ねています。そういう意味では、現在のところこの形で闘おうとしているわけです。全港湾から総がかり実行委員会に人を派遣してもらって、運動がさらに進むかなと思います。そういうことで体制を作ってきています。

次に希望です。希望というのはどんどん拡大しています。一つは世論調査、これは朝日と毎日の世論調査をつけていますが、世論は戦争法案に反対なんです。大阪での勝利、これも大きいです。橋本が大阪都構想で勝っていたら安部は一気呵成に我々を攻めてきたと思うけれども、橋本都構想

を1万票の差でつぶした。私の出身は大阪市職なのでほっとしております。希望ですよね。それと沖縄の決意。5月17日の集会に3万5000人結集した。そして翁長知事は「新基地建設反対ではなく、一步進んで辺野古へ基地は作らせない」という決意なんです。後には引けません。我々も絶対に後に引かない翁長知事を支持するという形で頑張りたいと思います。これも希望です。絶対に沖縄は負けないと。あと一昨日の憲法審査会の、これも痛快でした。与党の自公が読んだ参考人が、「戦争法案は憲法違反だ」と述べました。これは痛快で、その後の特別委員会の審議は確実に変わりますよね。これは大きいです。安倍は勝手にアメリカで約束してきたことも含めて、前のめりになっているということです。

時間なので終わりたいと思いますが、民主党、社民党、新社会党は国会議員がいなかったので書いていないですがぜひ、野党が横に繋がって、統一して闘う、連合も、いろいろな労働団体も横に繋がって闘う。思いは、我々は反対したが駄目でしたので今回の終わらせない、絶対に勝ちにいくんだと。平和と民主主義の最大の危機だと、いう事態認識、危機意識が絶対に必要だと思います。絶対に勝ちに行くんだと、勝ちにいくために総がかり実行委員会として全力でとりくみます。しかし、野党をもっと連携させた取り組みとか、国会包囲をできる勢力がみんな横並びでもう一回国会包囲を仕掛けることも考えています。しかし、東京だけで頑張ってもダメです。全国で戦争法案廃案へ、という声をぜひ上げていただきたいと思います。事態の重要性を認識して頑張ることができるのは皆さん方だと思うので、みなさんが頑張らなければ誰が頑張るんだと、思いますので、ぜひ頑張ってください。

2015.5.26 総がかり構成メンバー

総がかり3団体

「戦争させない1000人委員会」「解釈で9条壊すな実行委員会」「戦争する国づくり反対・憲法を守りいかす共同センター」

沖縄一坪反戦地主会関東ブロック、秘密保護法廃止へ実行委員会、安倍の教育政策NOネット、日本軍「慰安婦」問題解決全国行動、日韓つながり直しキャンペーン2015、

原発関連3団体

「さようなら原発1000万アクション」「原発なくす全国連絡会」「首都圏反原発連合」

国連人権勧告の実現を実行委員会、mネット、脱原発をめざす女たちの会、戦時性暴力問題対策会議

改憲問題対策法律家6団体連絡会、(神奈川憲法フォーラム)、全労金、全労協

オブザーバー

立憲デモクラシー

安保関連法案に反対し、そのすみやかな廃案を求める憲法研究者の声明

安倍晋三内閣は、2015年5月14日、多くの人々の反対の声を押し切って、自衛隊法など既存10法を一括して改正する「平和安全法制整備法案」と新設の「国際平和支援法案」をF各月議決定し、15日に国会に提出した。

この二つの法案は、これまで政府が憲法9条の下では違憲としてきた集団的自衛権の行使を可能とし、米国などの軍隊による様々な場合での武力行使に、自衛隊が地理的限定なく緊密に協力するなど、憲法9条が定めた戦争放棄・戦力不保持・交戦権否認の体制を根底からくつがえすものである。巷間でこれが「戦争法案」と呼ばれていることには、十分な根拠がある。私たち憲法研究者は、以下の理由から、現在、国会で審議が進められているこの法案に反対し、そのすみやかな廃案を求めるものである。

1 法案策定までの手続が立憲主義、国民主権、議会制民主主義に反すること

昨年7月1日の閣議決定は、「集団的自衛権の行使は憲法違反」という60年以上にわたって積み重ねられてきた政府解釈を、国会での審議にもかかわらずに、また国民的議論にも付さずに、一内閣の判断でくつがえしてしまう暴挙であった。日米両政府は、本年4月27日に、現行安保条約の枠組みさえも超える「グローバルな日米同盟」をうたうものへと「日米防衛協力のための指針」(ガイドライン)を改定し、さらに4月29日

には、安倍首相が、米国上下両院議員の前での演説の中で、法案の「この夏までの成立」に言及した。こうした一連の政治手法は、国民主権を踏みじり、「国権の最高機関」たる国会の審議をないがしろにするものであり、憲法に基づく政治、立憲主義の意義をわきまえないものと言わざるを得ない。

2 法案の内容が憲法9条その他に反すること

以下では、法案における憲法9条違反の疑いがとりわけ強い主要な3点について示す。

(1) 歯止めのない「存立危機事態」における集団的自衛権行使

自衛隊法と武力攻撃事態法の改正は、「存立危機事態」において自衛隊による武力の行使を規定するが、そのなかでの「我が国と密接な関係にある他国」、「存立危機武力攻撃」、この攻撃を「排除するために必要な自衛隊が実施する武力の行使」などの概念は極めて漠然としておりその範囲は不明確である。この点は、従来の「自衛権発動の3要件」と比較すると明白である。法案における「存立危機事態」対処は、歯止めのない集団的自衛権行使につながりかねず、憲法9条に反するものである。その際に対処措置を、国だけでなく地方公共団体や指定公共機関にも行わせることも重大な問題をはらんでいる。

(2) 地球のどこでも米軍等に対し「後方支援」で一体的に戦争協力

重要影響事態法案における「後方支援活動J」と国際平和支援法案における「協力支援活動J」は、いずれも他国軍隊に対する自衛隊の支援活動であるが、これらは、活動領域について地理的な限定がなく、「現に戦闘行為が行われている現場」以外のどこでも行われ、従来の周辺事態法やテロ特措法、イラク特措法などでは禁じられていた「弾薬の提供」も可能にするなど、自衛隊が戦闘現場近くで外国の軍隊に緊密に協力して支援活動を行うことが想定されている。これは、もはや「外国の武力行使とは一体化しない」といういわゆる「一体化」論がおよそ成立しないことを意味するものであり、そこでの自衛隊の支援活動は「武力の行使」に該当し憲法9条1項に違反する。このような違憲かつ危険な活動に自衛隊を送り出すことは、政治の責任の放棄のそしりを免れない。

国際平和支援法木安の支援活動は、与党協議の結果、「例外なき国会事前承認」が求められることとなったが、その歯止めとしての実効性は、国会での審議期間の短さなどから大いに疑問である。また、重要影響事態法案は、「日本の平和と安全に重要な影響を与える事態J」というきわめてあいまいな要件で国連決議等の有無に関わりなく米軍等への支援活動が可能となることから国際法上違法な武力行使にノJ日担する危険性をはらみ、かつ国会による事後承認も許されるという点で大きな問題がある。

(3) 「武器等防護」で平時から米軍等と「同盟軍」的關係を構築

自衛隊法改正案は、「自衛隊と連携して我が国の防衛に資する活動に現に従事している」米軍等の武器等防護のために自衛隊に武器の使用を認める規定を盛り込んでいるが、こうした規定は、自衛隊が米軍等と警戒監視活動や寧事演習などで平時から事実上の「同盟軍」的な行動をとることを想定していると言わざるを得ない。このような活動は、周辺諸国との軍事的緊張を高め、偶発的な武力紛争を誘発しかねず、武力の行使にまでエスカレートする危険をはらむものである。そこでの武器の使用を現場の判断に任せることもまた、政治の責任の放棄と言わざるを得ない。

領域をめぐる紛争や海洋の安全の確保は、本来平和的な外交交渉や警察的活動で対応すべきものである。それこそが、憲法9条の平和主義の志向と合致するものである。

以上のような憲法上多くの問題点をはらむ安保関連法案を、国会はすみやかに廃案にするべきである。政府は、この法案の前提となっている昨年7月1日のF各月議決定と、日米ガイドラインをただちに撤回すべきである。そして、憲法に基づく政治を担う国家機関としての最低限の責務として、国会にはこのような重大な問題をはらむ法案の拙速な審議と採決を断じて行わぬよう求める。

2015年6月3日

翁長知事の下での辺野古の闘い

沖高教委員長 福元勇司

はじめに

みなさん、こんにちは。いつも沖縄の闘いに共闘していただきありがとうございます。3月には、平和フォーラムから、全国からの浄財を集めた募金で、「美ら海」号、船を寄贈していただきました。今、大浦湾を疾走する7隻の小型船があるのですが、その一隻として平和センターが管理する形で使わせて頂いております。重ねて御礼申し上げます

私の方は、一つはこのレジュメです。これは名護市の基地対策室が作っている資料です。政府やアメリカは、辺野古は普天間の移設であると、新しい基地ではないと常々言っていますが、これを見てわかるように、オスプレイ 100 機常駐できるようです。それから F35 も発進できる形になっております。軍港も作られます。揚陸艦が入れる深い海があるのです。ここはもともと日本軍の海軍の潜水艦基地があったようです。アメリカは 1956 年のあたりから辺野古を整備して。軍港を備えた大型の基地を造ろうという計画があったようです。我々としては、新しい基地、新たな強化された基地を絶対に作らせないということで取り組んでいるわけですが、沖縄だけではなかなかできない。民意はもちろん高まっておりますが、沖縄の民意を全国の民意に伝えていく、全世界に発信していくということを県民一丸となって取り組んでいるところです。

さて、沖縄の取組みを紹介したいと思います。レジュメの最初のところ「辺野古基金設立趣意書」ということで、沖縄の現状を紹介し、そして新基地をつくらせないという取組みを全国・全世界に発信しようということで基金を集めている、その趣意書です。レジュメの最後に基金についてのチラシが載せてあります。

ページを開いていただいて、私の方で、ここにまとめてあるものを読み上げながら、沖縄の闘いを報告していきたいと思っております。

「構造的差別」下にある沖縄

構造的差別にある沖縄。1952年4月28日、敗戦から7年の時を経てサンフランシスコ講和条約で日本は国際社会に復帰しましたが、沖縄県、奄美諸島、小笠原諸島は、旧日米安保条約により日本から切り離され、アメリカの軍事植民地として極東における前線基地を強いられました。沖縄は1972年に日本に復帰するまで、アメリカの政権下で国会議員も憲法もなく、基地建設に必要な土地は県民から強制収容されていきました。普天間もこの一つです。また、1950年代に本土で基地の反対運動が激化すると、岐阜や山梨にいた海兵隊が沖縄に移されました。このような経緯もあり、今日では在日米軍専用施設の74%が沖縄に集中するという、過重な基地負担、これが恒常化している。これを新崎盛暉さんは構造的差別と呼んでいます。日米安保の不条理を沖縄に押し付けている間に、日本は高度経済成長し、戦後復興を果たしました。新幹線だ、東京オリンピックだ、大阪万博だという時代に、沖縄は憲法のない状況に置かれ続けていたのです。沖縄への構造的差別は復帰後も続き、今また普天間基地の危険性除去を名目に、代替施設をまた沖縄の辺野古に押し付けようとしているのは皆さんもご承知の通りです。

翁長知事の誕生

翁長知事の誕生についてですが、沖縄では2014年1月名護市長選、11月の知事選、12月の衆院選と、そのすべてにおいて辺野古移設反対を公約した候補者が選ばれました。特に知事選では、半年以上前から11月の知事選をにらんで候補者選考が始まりました。革新共闘側では沖縄県の社民党委員長の新里米吉さん、彼が選考委員会の座長になり、政党、市民団体、労働団体、30近くの団体を回って、いろいろ意見を集めながら、ときどきは全体を集めて新聞に公表するという、丁寧な作業をしながら候補者についての段取りをしてきました。そしてまた一方では、これは保守も革新もなく、辺野古新基地建設阻止1点で止められる候補者を選ぼうということでスタートしていたので、保守の方にも気を配りながら。翁長さんも視野には入っていたのですが、最初から翁長さんに声をかけたわけではなく、自民党の那覇の市議会ですね、11名ほど翁長さんの取り巻き市議がおりました。翁長さんが市長の時代革新側がやる集会に翁長さんもよく駆けつけていました。その頃から自民党の県議と、自民党の那覇市議とで少し色合いが違ような感じがありました。最終的には自民党県連の幹事長も努めた、当時那覇市長だった翁長さんが知事候補になったわけです。みなさん御承知のように、翁長さんは、前回の知事選では前任の仲井真さんの選対本部長です。辺野古に基地を作らせないと公約で選対本部長を引き受けたという経緯もありました。それから2007年には、高校歴史教科書の検定意見撤回を求める県民大会、つまり沖縄戦の時の渡嘉敷とか慶良間で、集団自決、いわゆる強制集団死というのが、当時日本軍が駐留していたところに、アメリカを迎え撃つために特殊潜航艇とかの秘匿基地があったのですが、住民が壕を掘ったり、基地をつくったりするために駆り出されたわけです。いよいよアメリカが上陸してくると、3月下旬あたりですかね。集められて、強制的に集団死を求められた。手榴弾とかを渡されてですね。その時の文書等は残っていないのです。おそらく証拠隠滅されていると思うのですが、口述で当時の生存者たちがずっと語っている事実としては、日本軍の指示があったということは何度も我々も聞かされておりますし、沖縄の資料にもあります。教科書の中から日本軍が自決の命令を出したという主語が抜けているということで、沖縄から教科書の歪曲を許さんということで県民大会、11万6000人を集めてやりましたけれども、そのときも翁長さん、当時那覇市長でしたが、そこに駆けつけて、我々と共闘する発声をしていただきました。保守からは彼が唯一と言っていいくらい、努力していただいております。2013年1月にはノーオスプレイ東京集会ということで、41全市町村を代表して、翁長さんが東京の日比谷野音で集会をやられたと思いますが、その時に「オール沖縄で希望と勇気を持って立ち上がった。私たちは基地で飯を食べているのではない。基地収入は沖縄の5%。米軍基地は最大の障害。沖縄は国に甘えているというが、国が沖縄に甘えているのではないかと訴えていました。沖縄の歴史的・政治的課題を県民の立場で国に意見する、昔から保守の中でもリベラル派と私たちは評価していたわけですが、オール沖縄という言葉が当時から使っていました。知事選の選挙演説では、「保革で対立する場合ではない」「互いの良さを認めよう」「腹八分・腹六分」「イデオロギーよりアイデンティティ」「誇りある豊かさを」など、いろいろな彼独自のフレーズを使って県民の心をつかみました。新基地建設阻止の1点だけでつながろうということで結果的には仲井真さんに10万票の差をつけて新知事が誕生しました。

「オール沖縄」の県民運動

オール沖縄の県民運動ということで、選挙結果に表れた民意が明確にも拘わらず、政府は県と協議することなく作業を強行していました。翁長さんが東京に上京しても、官房長官も首相も会いませんでした。ところが安倍が4月末に訪米する前に、アリバイ作りで翁長さんと会っていますね。その間、ずっと1月あたりから辺野古の工事は進められてきました。県民は先ほど紹介した山城博治さんを先頭に、7月1日が集団的自衛権の行使容認の閣議決定でしたけれども、山城さんは、その前から辺野古が危ないぞ、工事が始まるぞということで、ゲート前に詰めていました。それから工事機材の搬入を止めようと、24時間の座り込み。大浦湾では小型船、カヌーによる抗議を今も続けています。

昨年7月の工事着工から県民集会を辺野古で、8月、9月、10月、12月、まだこの時は仲井真さんが県庁にいましたので県庁包囲。ということで県民の意思を示したところです。でもまったく、国は工事の状況を変えませんでしたね。さらに国は海上保安庁や警察を動員して、自らの意思で抗議に集まった人々を暴力的に排除し、けがを負わせました。昨日の新聞にも出ていましたね。海上保安庁の特殊艇、本当は救難艇のはずですけど、ゴムボートの船外機付きの船が、カヌーや素手で何も持っていない人たちにぶつかっていくのですよ。小型船もかなり被害を受けています。直接ぶつけられて、船の船外機の部分や扉が壊れて、大変なことを海保はやってます。同時に小型船とかカヌーが入らないように、フロートをずっと張り巡らされています。岸から2キロ以上のところに張り巡らせて、むしろ大浦湾全体を覆うのではないかとというところまで張り巡らせているけど、そのアンカーとして数十トンのブロックを沈めています。今年の台風で100キロから200キロくらいのアンカーが半分くらい流されてしまいました。それで今度は4m×4mの立方体の40トンもあるものを沈めて。当然海底のサンゴがつぶされているわけです。県側も黙ってみているわけではなくて、調査をして、抗議をして、工事ストップを申し入れるけど、これも国が工事ストップの申し出を棄却しています。

2月に山城さんが基地内に引きずり込まれることも起きました。3月、4月にも集会を持ち、5月の平和行進は、15日に辺野古を出発して、16日は宜野湾の海浜公園へ行進を行い、最終日の17日には県民と合流して那覇のセルラースタジアムで3万5000人の集会を開催して民意を示し続けています。

知事の決断

知事の決断というところに移りますが、翁長知事は12月の就任の際に、行政のあらゆる権限を使って普天間基地の辺野古移設を止めると。それから国に対しても、アメリカに対しても、手立てを尽くしていくと話してくれました。同時に1月に立ち上げたのが、第3者委員会、専門家委員会です。辺野古の埋め立て承認の撤回・取り消しを念頭に、承認手続きに瑕疵がなかったか、環境アセスメントに瑕疵がなかったか、サンゴの専門家や環境の専門家、法律の専門家でチームを作って、検証結果が間もなく出ようとしているところです。本来は検証結果が出るのを待ってアメリカに行く予定だったのですが、昨日帰ってきました。どういうことかということ、日本政府の妨害、結局向こうで会う高官たち、ワシントンと口裏を合わせ、会う高官を制限するとか、沖縄側の行動をいろんな意味で妨害する、そういう情報が入って、早く行こうということで、5月27日に出発して昨日帰ってきたと。専門家による検証結果は6月下旬から7月初旬という報道がありました。

それから衆院選について触れることを忘れましたが、沖縄選挙区は4つあるが、4つともみなさんご承知の通り、移設反対派が勝ちました。その時に私たちは同じ革新派がバッティングするようなことが起こらなければよいと危惧していました。ところがいち早く、共産党も沖縄の選挙区だけは調整をして、全部に出ないと言いました。これはとても印象に残っています。そして革新派は4選挙区とも、それぞれにバッティングしないように調整した結果、仲里利信さんはかなり厳しい状況もありましたが、西銘恒三郎、彼は非常に強いのですよ、地元で人気があるのですが、彼を破って当選しました。仲里さんは前回の西銘さんの選対本部長でしたが、無所属で出馬して、西銘さんを破ったわけです。とにかく辺野古の1点で、いろんなことが懸念点であるだろうけども、辺野古の1点だけで繋がろうというのが知事選、そして衆院選とずっと続いてきたところです。そこが沖縄の闘い方がこれまでと変わってきたところだと思います。

最初にふれた新里米吉さんですね、高教組の出身ということもあり、たびたび、私どものところを訪ねてきて、話を聞かせていただきましたが、やはり非常に慎重にやられていましたね。一番難しかったのは翁長さんがいる那覇市職労ですか。市長時代には、橋下さんではないですが、労組はかなりやられていましたので、最後まで抵抗したのは市職労でしたね。新里さんの丁寧な説得、そして全体の情勢の中で市職労も判断をして、最後はとにかくこの1点共闘でがんばろうということでまとまったことが非常に印象深く残っています。

この前の大阪都構想がポシャッタのも、街宣で自民・民主・共産ですか、1点共闘で、とにかくこういう輩は倒さなくてはいけない。今我々としては、今の安倍政権を引きずり落とさない限りは、絶対に我々の人権は守れない。この国の平和や民主主義が守れない。我々の子供たち、孫たちの時代に、お父さんたち何やっていたの、おじいちゃんたち何をやっていたのと言われないように、腹をくくった闘いをやらなければならないし、絶対に譲れないと思います。

各地域で闘っているみなさんには、本当にイデオロギー的に難しいところもあると思いますが、1点共闘で、それぞれの地域で闘える課題、やはり労働者にとって、一市民にとって何が大事か、その部分では保守も革新もイデオロギーもないと思います。その部分で繋がって行くところを、我々は資本家側と違う、市民の立場で、絶対に譲らないというところで繋がっていただきたい。そして沖縄的には辺野古をつぶすことで安倍を引きずり降ろそうと思っています。絶対に辺野古に基地をつくらせないということでは、沖縄の民意は強く決意をしているところです。

沖縄経済の実態

それから沖縄の状況をちょっとだけ資料で紹介します。まず3ページの上の方、沖縄経済に占める基地関連収入、72年度の復帰時は15.6%でしたが、沖縄全体としての収入が上がってくる中で今は5%を切っています。アメリカの同時多発テロがあったときには、1年以上沖縄は閑古鳥でしたよ。今は1年中、修学旅行生や観光客、特に国外からも中国・韓国が多いですが、あの当時は1年以上、本当にまったくでしたね。キャンセルも続いて。中小零細のホテル、特にリネン物を下しているところや食品関係、たくさんつぶれました。それから下の方、ハーグ陸戦法規46条、これは戦争中であっても私有財産、これを没収することを禁ずると。米国の強制収用による基地建設。先ほどの普天間もそうですが、これは国際法上違反ですよ。実は一昨日も、普天間爆音訴訟団の口頭陳述があつて、そこには私も連帯で駆けつけたのですが、その時も爆音やオスプレイが24機いて、低周波で非常に健康被害、生活被害が甚だしいが、そもそも基地があることがおかしい。まず

閉鎖して撤去だということを国際法上に照らして訴えているところです。それから4ページ、那覇の新都心、現在の状況ですが、返還前と返還後を比べると、生産額や所得額、雇員人数、税収、24倍～34倍と雲泥の差がありますよね。普天間も返還されると、返還後の方が潤うということが明らかです。基地自体が沖縄経済に弊害をもたらしています。

5ページはこの前の平和行進をまとめてあるものです。ごらんください。それから6ページ・7ページは昨日の訪米から帰った翁長さんの記事が載っております。後でごらんください。共にがんばって行きましょう。(文責・編集部)

安倍内閣の支持率・不支持率が逆転 朝日新聞世論調査

朝日新聞デジタル7月13日(月)12時24分配信

朝日新聞社が11、12両日に行った全国世論調査(電話)によると、安倍内閣の支持率は39%、不支持率は42%と、支持率と不支持率が逆転した。支持率は前回(6月20、21日調査)と同じだったが、不支持率は前回の37%からやや増えた。第2次安倍内閣で支持率と不支持率が逆転するのは、昨年11月に実施した衆院選直前の連続調査以来。安全保障関連法案への賛否は、「賛成」26%に対し、「反対」は56%と、前回に続いて反対の声が過半数を占めた。安保関連法案が憲法に違反していると思うかどうかを聞くと、「違反している」は48%、「違反していない」は24%。安倍晋三首相による法案の説明については、「丁寧ではない」という人は67%で、「丁寧」の15%を大きく上回った。いまの国会で、安保関連法案を成立させる必要があるかどうかを聞くと、「必要はない」は66%、「必要がある」は19%。安保関連法が成立したら、日本の平和と安全を守ることに役立つと思うかとの問いには、「役立つ」は31%、「役立つしない」は42%と見方が割れた。2020年東京五輪・パラリンピックの会場として、2520億円をかけて建設予定の新国立競技場についても聞いたところ、計画通りに建設することに71%が「反対」と答え、18%の「賛成」を引き離した。

NNN世論調査 安倍内閣支持率が逆転

日本テレビ系(叻)7月12日(口)21時15分配信

NNNが10日～12日に行った世論調査によると、内閣支持率は39.7%、不支持が41%となり、安倍首相が2度目の首相に就任してから初めて、支持と不支持が逆転した。世論調査で安倍内閣を「支持する」答えた人は39.7%で、安倍首相が2度目の首相に就任した直後の調査以来、最低となり、初めて支持と不支持が逆転した。現在、国会で審議中の安全保障関連法案について、「安倍内閣が十分に説明していると思わない」は78.5%、今国会での成立が「よいと思わない」が58.7%だった。戦後70年にあたる今年、安倍首相が出す談話の中で何を最も強調すべきかについては、70年の平和国家としての取り組み」が45.2%で最も多く、「大戦の反省」は11.9%だった。一方、戦後50年、60年の首相談話に用いられてきた侵略、反省、おわびの表現を70年談話で使うかについては、「侵略と反省はあつた方がよい」が41.9%で、「おわび」を含め「すべて入れた方がよい」は15.5%だった。総工費が2520億円までふくらんだ新国立競技場について、「建設計画を見直すべき」だと答えた人は82.9%だった。